太閤記 五

近藤氏藏書
和書門 歴史 類
函
四六 號
一〇 冊

リ 5
6039
5

一 筑紫陣之事
一 就九州御出勢治定之事
一 巌石之事
一 数ケ所之城明退事
一 大隅日向表之事
一 島津修理大夫降参之事
一 隅向二州人質之事
一 大隅日向知行割之事
一 幽斎東道之記

大閤記巻第十

○筑紫陣之事　小瀬甫庵道喜輯録

夫惟従文明至于元亀此君威東西ニ衰へ弐
令南北ニ微ニして諸侯大夫とのみ國々を領分
ならしめ自由の悪多かりけるを寛裕内達
の君たまさかに出まさでいや治世綿
理大夫義久を自身まで任官し諸ゆ
儀ニ不叶之至甚以尾籠也然ル使者を
差下し如古代之上洛幕府君命を下
せよとて天正拾四年九月十二日于石治兵衛尉を

先ツ皆様まて被ニ着半及ニ由なく又彼若
郎猜疑クハイギ者ゝなとして上洛せよとや。片腹痛
き事なれとも。寛ニ彰の手勢大友一法
師ヨリコノカタ上洛なき事なし。此觸を承及に
て是乃介追ヲヨテ手合ニ書倒まし。書翰見るまで
もなしとて投すてけるに猶右方の者も心ある
腹立し甚悪ヲツコウ口して例者様勢をくらへ六
千余騎を率し中國の境にて出張し。鳴津方人
威信院の紋内に陣をかまへけり。鳴津義久か由
を伊因名中勢兼を大将として二万余騎の勢

をさし向ひ。對陣に及ひ。既合戦をいたさんとす。半に至
勇乃程を見すまし。敵刻太刀うちし難を合せ。勝負
まちくたりしかたに。長チヤウソ我カメ部信親難を入
手の者廿二騎に左右ニ打死して今は敵に首を難十
方計に要さ上て大将の首を打捕てそ是見
よやとて高くに呼ハハ痛しや元親ハ信親打
死をも不知して逃しかに行内彰助本名大良
左衛門尉ハ元親に宮様の勝を請ひし信親
まもりひし敵の後を向て遂ニ忠死ヲそとけり。因
之其後勢ハタく打かけ敗北して十河ソカウ彰太郎。矢

城由家物ゟし数多討死をしけれバ。子石も虎口を寛げ這々退て此坂へ引入にけり。然る所に黒田官兵衛尉（按号如水）小早川左衛門尉隆景八千余騎之勢を於旅へ。同十月下旬に出張して二六ヶ所を発向しぬ。其國之一揆蜂起し宇呂津と云所へ着ぬ。要害を構へ通路を相切。剰をきまし あるハ郎村を入んと催も甚し。若知するの多く兒ハ安人相議し。十月廿日遊宮に切くかへ。要害をせ兜破りて。名士十一人其外雑兵五百三拾討捕。凱歌をそ挙けり。其

表ハ陣子嶽に陣をとる。同廿日河原ゟ岩屋に陣をとき要害を構へ秀吉之出勢を待居けり。評日、伴之使者に八何まで宜かんと。其撰出宗評て其事も調の通げまじ。盛秘之政教茶に事よりて使者まとふに。按兵衛ハおすつゝきる。子若素性服あしく武勇乃ことを当めて弱き事を強く猶ほたらんきり務の使者ハ智謀足て武勇ハ至不足にありきんバ。猶る調ひかさるべきか

筑紫陣御觸之事

同十一月三日千石権兵衛尉より嶋津方へ御書を遣し先年存先(セキ)叡之旨急度(ツキ)に渡て致之由ア処に以ての外二向取ても剰嶋津中務悪大将として其後の豊後に至て狂働き大友家中におゐて名ある者ども数多討捕これ。此由馬なきにおゐてハ此為す一篇に首を以文札やうしかバ秀吉公雲石(?)上八石及ぶ志飛征伐(セイバツ)をし給ふまでぞ掠らせけり。然る来三月朔日九州表にて二叙べく条。無油断用之そく二月廿日以前武務列に可致着陣し。上

十二月朔日より国々へ觸まハる。畿内五ヶ国北陸道之内五ヶ国。江州濃州尾州伊勢伊賀其外南海道六ヶ国。中国拾六ヶ国。已上三十七ヶ国。其勢二十万余騎とぞや。並国々もなすまじくバ兵粮米ある之飼料(カヒレウ)下りあるべき其料として小西摂津守建部寿徳吉田清右衛門尉宮木長次此四人ハ十二月十日に大坂を立出三拾万人之兵粮二万疋之馬之飼料先一年の分用意すべき旨被仰付よりて江下なる船を国々に艤入方より兵庫尼崎(アマガサキ)急ぎへ集る

宮のよ隠られ、蘇米弟てに彼ヶ由觸をくゝれ杖
抄方法しまりハ石田治部少輔大谷刑部少輔
長束大蔵大丈也。数十ヶ国之陣用ゑよ。方々よ
了京場へ上りつゝ、呉国之珍物、武弓鉄炮、円名菓
我和列あらし職人あまた、其價をいへば無量を彷
侍人。東盤きき雨ゆく、出きつひしかハ、以待まを
くまじめてだらりし年の暮るゝとて町人等既
ひかえり。又あさしての道志世乃楽をきハ、さ
えいき蔵書よ遇て、寂静なり。又八幡宮宮
乃女山ハ武運長久の祈ちと團てより乾杯

あれバ一山澤ひ満ちく、その花弟既乃あまて霞を敵
くりて院々多し。衛と年も日数なく皆く、年の
名残を問ろうと足まもあり、あら高も附ま志
次ひ直しき、母や妻香云太坂よりして小越年
をりましあらハちりきくろハ云まも及ハ風塵
国より来り侍ら其志おそし当をかり依頼しち
まゝ又挑灯おまさことりしたて小袖模様の花
おひたくしく持つけとさきめく人その門くま
見ちくて出きつひかりまし蔵書ハ以行
よ勝まそめてたよそ見えらしく。夜半の作ち

何事も為なくぬく〳〵と有けるに来ハ明よりち
評田惟福林ハ二人ニ私し給ひを移りけり中
くゝ假令信長公ましてさとめきし露
臣乃うち生残りつゝ矢部善七郎
秀吉卿ヲ従へてハいとわびしうりし。
おもりあをそたちまに流く切腹をしなり。
又秀吉にかくまうひも形く威勢有し
増田右衛門尉も関東若党ニおゐて
ふとことして切腹をしなり福林ハこま喜を
人ニ志く多くとうしなりに身を思ひけり

此幸ニあひ。業久に在さ便へてを見るに只驕
がちよしてその心を侍くまやうかし侍れど。民
乃費へをいとはで。家をおまきらそを垂し
調度もよき衣を好しなり。故に御ゆゑ久しく
不保ざりしハ云と夏商周ハ業久にまし。称
ハ倹ハ幸の基。賢ハ百福之宗と云侍へしかし
へたりう
明る年ハ天正拾五年正月元旦之出仕ありて。乱世ニ
事うり式壹年之御法に及ばくおかうてくち二日
之晩よりハた謡初として。四座乃大夫共を召寄せら

まれりけめぐり小ぐち。孫侯大史ニ書テ紹
巴蜀此書にも此税儀と云。一さいふしよ委之
も捨てられして聚斂をよりて。大臣方に小紬
二重つ。空のりのよも一重つりあまめて
たるとしまもよき也

○九刕江出勢ニ付御掟之条々

一 弁糧并一里之飼料九刕之地とも未来之日より下
一 放下行之事
一 別紙書勢之目次二月十日より出勢遣也泊々

一 不拘人合屋ちま。右なまり次第一ヶ寺ニ抱え有之事。
一 喧嘩口論仕かまいりく。双方ニ可飛適まじき事
一 追主之ぞしひらかせさ留をまじき事
一 奉公人先主ニ暇をも不乞ニ在を仕る之家ぞ先主見付候て理ニ寄て成敗候也。
一 都ちて為越度見付次第當人ニ於理りこちを以急度可申付。又其者をかくまい奉公人をかくまい候者越度たるべき事。
一 城をとり囲む事。右之旨攻手之外一切停
止

一合戦ニ出立先陣後陣之儀軍者の沙汰ニ云は
とお守て申之事。
右軍法と申ハ。自他のかけひき之ニおゐてハ。
て後ニ背く族ハ厳科ニ処也。のぬ件
天正十五年二月朔日より先勢打立つ海道ハ
多勢にもちさゝるべくおしよせ軍法正しく家
其ハ宿等さし合ふもあるべしとてあらかじめ
陸路之備の災も有しかくて先勢ハ先をすき
渡海して大船大船に乗よ。後陣ハ
いまゝ備前播磨之浦々ニ越えさる二月下

旬ニハ。後陣も渡海をしける。秀吉公三月朔日浜
陽を立たまふ。其日乃装束ハ。緋威の鎧ニ
形なる甲を猪首ニ着なし。赤地の錦の直
垂ことにあやうに出立たまふ。供奉の人々も
ハ我おとらぬと。其結構を尽したり。古今ニ
有ましき事なりと云あへりぬ。
三月七日藝州之地ニ至り着陣しおハ。厳
嶋の見物あるべき旨也。然共風ありて海
上も穏ならされバ。二三日ハ滞留有しとそ。

廿日え船なのさ。ハてよ勝きさりかやせけまハ。
さらハたゝし渡らんとて。嚴嶋さしてこきゆき
ぬ。折ふし梶取(カントリ)共。荒井(アラアイ)の歌(ウタ)をうたひしくしく
ひかふ世さのひまりつゝ。宮嶋にちかつき
社僧(シヤソウ)神主(カンヌシ)両僧とも迎出て種々もてなしくり
社僧々ひぬ。回廊(クハイラウ)に登り多宝塔(アテ)と見
物ひくまゝに。塞まてしお面白くまれて
こゝしよりおもねなりものふしま
見送りやと思ふ雲乃上人
とかまん雅なくけに思ふまゝなくなりぬ

よふふ。京都なりせハとうらみ玉ひし事へ
盛入道の集得しおひ済る事まて是それ内侍
たやらしくれ氣色たちかくて御前へ帰り白
千貫ほまを寄せ。ちよ神官等にも禄了賜ひ
給んとうまそ。おりしりけり。同廿日赤間(アカマ)
が関にほ着陣まして。先門司の浦へとれ渡りし
宮まて。折ふし風の音いらましう吹かかり。
何となく物さびしきまゝけれ。平
家之亡魂(ボウコン)羨(ウラヤマ)しくや思ふらむと。おもさま
てらくなりむ。

波乃ちからちりぬしあらの事と人を
せしなりしもやうく袖ぬれ
り座りよ口号(クチスサミ)給へハ何とやらく海上おもやりぬ
成りく。雅称く飛脚之地へ着かハぬ。翌朝(ヨクチヤウ)南地
之御と下り要かさ。通路之自由をもつ文九州
之要(カナメ)よ色。此関戸(セキノト)之城よ越ゆるハ肯まじき
ことて増田右衛門尉長盛を蒙手とし入置た
まふ。秋の風よ海上いとくあまりしハ名残の波
清まりて波枕(ナミマクラ)岸根あらひをさ海しくさ
けきハ。秋よ似ぬを称とおかさまぞ心つるよ

うさを慰めよ。南津之数ケ国としても。毛利勘八
毛利兵橋と至るよ。あ人まめしても御之船をお
おくおつかとき。往還之海路をも屋とくまあ
りき。門司(モジ)之城ハ之蒙手とし丸毛三良兵衛尉
城戸十郎左衛門尉を至給ふ。此城よて軍(いくさ)評
定ありまする。秀治をと大将とさし其第
後へ勢をわかこの殺若きとのまじわる人とよ
八蜂須賀阿波守六千余騎。生駒尾藤左衛門尉之
千余騎。長宗我部土佐守。又子余騎。宇佐郡(コホリ)
さして働かる。中国八ケ国之大将毛利右馬

頭輝元其勢四万余騎播州米倍にて陣をとる。一万
余騎同代として黒田官兵衛尉亀井武蔵守
相添同国と云植之城を抜べしと有被仰
付しかば教を同じつよき息けるほどに三月廿八日
出来しぬれば取りまし。十日のうちに常篤まし
まして方々の人質をとり下国中之仕置堅く
定めおきて。豊後国へ乱入しけるが。島津方
までも道すがら用心やあらん。島津中務少輔
大将として二万余騎をさし添。豊後之府内之
城をぬき揃これらを攻むとぞきこえける。秀吉公蜂

次第にしめしつきて鶴賀城之南北を下墨なさしむ
先陣之書付。責具をもて用意しつくして
私党之稿麻竹葦も抱へて新国へかけしかば雖
艶や思ひけん。濱の手より西風之紛に。松丹より
家臣まで我がたの速手にゆく退兵二艘廻
落し。首数多討捕ぬ。これ府内之城番として
大友宗麟義統父子入置けり。其競に依て日
向表征しけり。又筑後筑前へも勢を分て豊
しめり。日向表其陣之由聞御本しけま
て。其後也事ま然ば國へ乱入し給ふべきなり。

一切人數をおかもつれさる旨かたく制しけれとも
さまりける。三月廿九日秀吉公兼て内高嶽（カヽタケ）
出張ありて左馬尉宗安宮に赴く先陣志るし
翌日抛見のある上廿人許彼呂連か人をくの城
を見計りせんとて諸末生蔵。嚴詩也くはなく
利ことく志りそ見えけり。彼城すへく法
候乃くて彼呂許議をのまハ卯月朔日廿あ
ら出る番手拾ぬ大手ハ羽柴蔵守民江。搦（カラメ）手
ハ羽柴肥前守利長。搦見ハ若大脇史。小野木
縫殿助。大ねハ丹波おね秀勝や城之麓へ寄割

許に推寄ごさんなれと喚きと挙たりけれハ城中ましこ
一さを合はせてへ打つて出る。推つ一騎当の戦する
夥し。鉄炮之音鳴（エイ）や矢刀弁ず攻鼓先陣を
名家ぞゝ寛山をも動かりけりと覚え
なりしが大手搦手揉（モミ）合責たりしを城中は兵も家
を専途と防戦し形勢（アリサマ）たゆみなく抛かり。御
旗本より使番京都へまゐり一旦に攻干へき
旨いつて後へは義はおのく命を惜みし。右城
惜く死を争ひ南北に開き合せ東西に退回
し續く頭を取もなしこゝらくもなしこれら手

寄手ハ取付て切て落せとも落さるれとも
志らハあれど城中にハ八百も救ひ攻らる勢ハ
手負死人多しと云ども少しも事ともせず進み
攻らり火を急たりしかハ折ふし疾風烈しく
吹く程ニ午九二九ツ下雄ハ焦土と成ぬ氏々何も
来れ盛坊但田右近将監・鍋島肥前守・内河原
無庵林太平左馬允・坪内治左衛門尉・荒将高・内田
梅小板（一番ニ楽之上吉秀喜として松苻若後号高生原左近将監）羽古屋三郎
蒲生四郎兵衛尉・高木助六郎・林田清右衛門尉。
群を離く攻入事速かりしとて金銭を被

下さりける大膳も下知の役し屋ち宜しく侍る
らくれ優美原かりしや。かくて先よりおくま
秋月の居城小熊と云城を攻んとて落城せ
を急て取留まりぬ。先陣として城を請取掃
除せらるるに時にし侍りける八月二日古陣
を移されけり。秋月鉄炮をしかけさすて
明退きし事田平子孫にて也。秋月山中にを
しり前庵不存縁を趣き揺紙を以申しあまりか
手塩しける侘言申けるハくりしく被送召た
丸教訓をしたり因之をりくしたれ九茶入をさ

ーし上は紀中に記し。少出へ攻寄し。先陣の勢にかゝり
ありし。

○彦山之事

夫彦山ハ豊前安鎮為三州ニ蟠根して
し高山なり。衆徒多き寺と云。節一和と云。守
護不入之地として勅定と云るにも。武命と云
事なとも不知所也。数年但我ニ國守に不順ニ
下知するハ。往昔延暦寺の盛勢甚つよき附に
し越ふり。因茲隣國之徒者あれはりつよふく

動もすれハ。公ニ撥蜂起て挟梁山より出てく
妨法還。悩万民之条。此衣被仰付被下以故
まと隣國より折中ニ付かく。此被討破之旨被
仰出けり。彦山之大衆は承りて伴へ取。寄来る騒
きそやかてと鳴し。一山及衆評決ニけれハ。
右ニへ下り猿ニ。衆口一匿ニて雖潤のつゝう
云しもけふと里てれ事りかくてきこゑまに。一和
ある乃法京中さ積けるハ。歴々之城主さへ手越
来と。云を坊ゑし降し属首幕下に降るなり。
山徒牧年一撥原二千こんとまつくも物さ

せしむるにおひてハ各〳〵ともに上方之多勢に向く
弓をひかん事中〳〵及ひかたき事なれバ唯
何やうにも御侘言申よろしきやうに相調へし
と同し心の衆とんと御談合中へ申けれハ悪僧
共ハ口をそろへ都さへかくなる上ハ当山だに
も往使（ウデダテ）せしめ御陣所へ押寄て一戦を遂
まじきは老僧の申す事に相かゝはり日浅野孫
兵衛方へ内〻に旨申さんとくれしまハ卯月六
日於陣所に浅野陣所へ案内を請て
山門免之義を御侘言被仰上し由編集者

申しけれハ使僧をハ戸のゆ宿所へ被下しつゝ越
薬院を被召おゐて当山之伽藍之事に
於てハ破却なくても無御事によつて御赦免之
同じくハ御免あるまじき旨申上しかハ其後秀
吉公被仰出候ハ無き条〻条
子を史僧よ申出せ一山同心して衆徒中連判
之起請紙を上くべし一ッ書對面先今日ハ使
僧帰し二の申貴国卿に江州起請紙前書之案文を渡
し畑行また給ふ
○当山起請紙前書之条〻

一守寺法背礼儀申ましき事

一対談国司非儀仕ましき事

一宗議判之時不正路なる分別をいたし贔屓偏頗之詮書出し申ましき事

一悪行之宗徒流謫をたくらミ出し申事

一老僧を敬ひ新学之客僧を情懇て仕る事

右條々於相背者。△

対文ハ叡山往古例に調へ人との法事也。当時捺帰を捨て。叡山之大宗師も法礼申上。安堵之法義書頂戴し弟子を唱ひ改寺ゆるしなり

許曰。一和尚法師分別なきまゝ聞く叡山悪も取く新将軍も非領も出しも免して安堵之法を失事出く常にしくたり。秀吉公捺紙の謁文ハ古しへよりの来を立させ玉ふまじきなりとぞ

理由まふき

義く叡山捺是寺一ヶ付置し付る。爾田左を捨蹴叡山佗渡守系し弟子仰せんも観世音。新法之自由を改しなり

○数ケ所之城明退事

新納武蔵守楯籠る高迫（肥後之内）之要害を打囲み攻ける旨に付く五万余騎を従へてよせけれとも難艱や思ひけん同七日之夜明のさまくり同十二日南之関之城に本陣をよせられ十三日には坊尾義明を先手として入玉より。これより小代伊勢守居城筒ヶ嶽も渡しつゝに取く阿蘇肥前守を入とかる。肥後之内熊本之城は城十郎太郎居城之。先陣として達せられし。一しも蒸けれは甲を脱く降人に成りぬ。

城を請取られ掃除為させられけれは同十六日秀吉公移りましまして滞坐あり。

○大隅日向表之事

高城とて一つの要害之地を。大和中納言秀長二万余騎攻させられけるに付く。是非もなくして在陣ましましけるに。同き薩摩太守義久。大隅日向之勢を并せて二万五千騎を卒し。伯耆の南条小鴨か陣へ夜討をそかけける。宮部善祥坊五千木下平大夫亀井新十郎（後に武蔵守と号す）垣屋隠岐守

福原右馬助佐用兵都合其勢一万五千取合せ防ぎ
戦ふ形勢(アリサマ)。物く越く夥し。秀長ハ五十町余を隔て
おしまし守りける。注進をきくと等しく秀吉ハ
打出程なく来陣し助成し。其ハ鳩津ヶ勢放
軍しけるに。秀長の臣藤堂羽田岸田川付て
数多討捕りかくて降参ハつきける城を渡まり
先鋒之勢に加わる。十九日宇喜多ヶ城を脱甲ヲ
降人と成りける。城をは清元か蔵虎助を被入置。同
廿日継庭之城も明渡すとに付く。恩本太郎右
衛門討義に之を給ふ。同廿一日高塚関之城ハ

城も丙数しちりけれとも。秀吉ハ城に陣を居
ちり搦手滞留して更にちりけ吾教しして流里し
給ふ其ハ壹國之をそくりてして毫髪も放さす
退治せんと思ひハ不志也。猛ち城々をハ免しをき。
急ぎ陣し此方泰平代謀計を及へしとぞ。或一
揆大将式任使せて。傍場不殊の免すちる々矣。
兵出安堵之の札も人と号る札を立られけり。
其ハ寛宥之の下知られと悦おつりつつ。方々よ
ちさあ何まりて来りける。札ぢらんとて。門前市をな
を事。恰(アタカモ)も靴の如くし。其人ハ其技射る

平戸五嶋鍋嶋之鍋嶋肥前之親遣ス政家麻
生重貞高橋主膳正秋野十郎城井孫三ノ石
安心院草野作田宗像中八屋原田新納武蔵守
長野三ノ左衛門尉小代伊勢守也城を明渡し
ワせしかども正面存正しきをハ大くと如く之
地安堵せさせ給ふ也
五月四日薩州之内千代川乃流に漂ス太平寺と云
大伽藍ニて秀吉公陣を被居京泊とて宜しき
湊也。兵粮船数千艘着岸せしかハ諸勢に投搆
方もあり也。運送の事ちけるに京泊之断

人事なり思ふひつて南方小栄往反ひ給ひもあれ
く又不知安堵せしく八枕を泰山乃安きにをきし
有きに思ひのあたり君にあひまつり永く栄む
ごとく悦ひあへりける千代乃川に舟橋を掛させ往
還り由を伝へられけれハ九児大隅守。獅坂中務
并蒲池左馬助等也。

○鳩津修理大夫義久降参之事

先陣十万余騎鳩津が舘鹿児嶋に馬を取
寄陣ヲまう備を設く。将軍之れを知そて

守ハ嶋津家見之所と存ける所を云やう今より乃
秀吉之威洪水滔々として落ちるかことし。向上而
世に不隠所責而無不知傾。ば来鋭を避て当家の
績の功を謀らんにハ志かしとて伊集院左衛門大夫忠
和中納言殿へ達入て義久事被助一命下拙人
屋とし偏に御身を預けるゝ若非懐悲し将くれ
りまさハ不及是非の及切腹と云ふ事を申
志ハ奇特なりとて許ひ見んとて猶留三河守
と金吾に相添来て半分を秀吉へ跪き見
給ふ半分金吾に對面なく条子を問給ふ

二本事ノ字ナシ

伊集院か守るハ義久事落髪染衣の身と成て
流れて申しくて条前非之不被成沙汰宥免とて
命を宥しの趣恩之旨誓言申しくしるし
一書を捧げ申しけれ秀吉御承引ありて嶋津事救十遠
云儀を薩州へ帰り自余之将謀甚以不理強ら
此次第を招き雑葉を枯し雖一旦被作付我
来るの遅速として久しき嶋津を亡さんもと
しく思召安堵せさせ給ふりんやうけり宮さら
八幡將監但馬守浅野弾正少弼木村常陸介羽次
一所にたまり三人金吾に對面し条子を取存

其旨言上しけれハ許可ありて成吉に付て以て
由。秀吉へ三人ともに申すへき也とて翌朝
伊集院ニ而対面ありて其旨申く而見申しにか
くて而勝申に。是非なく附安坊との起義久
へ申遣しけれ。其内開ニ森殿之眉ニくらがくて嶋津
修理大夫義久出られて何ぞ法衣を着し
太平寺へ来寄りて対面。千万まらせ候ま
見えて。内にも伴に払りまして。六七人見もと又
是深のさたなり。識に男たち寄りの御子小
性一人召連。太平寺に至り。両大にまて対

酒乃召残待し。されども孫切腹乃事なりやあらんと孔
志川もふるまいさすがに見えてからに五月廿
日義久礼申上しかば。即ち御座の傍近く。
其外安坊せさ勢あり。先に同く嶋津家老
七人何れも人質出しまて礼申上しかば。義久
舎弟嶋津兵庫頭忠平。嶋津右馬太夫征久。
嶋津中務少輔家久。その外伊集院右衛門太夫幸侃。平
田美濃守。本田下野守。野村兵部殿以上義久
舎弟三人家老四人人質被召置かれ以上
威風におそれ。瑞我より史志を手まくし孫

抱殺ニ捧ちり。高麗よりも来る鷹五連献
上せり。和睦とそ請まる
○大隅日向之内人質を出さしむ。豊後
城〻へ勢を被着向。先陣ハ龍紫肥
請向之事。
大隅表打向人数ニハ龍造寺政家鍋島飛騨守
肥後肥前之勢三万羽柴肥前守羽柴安
五千向左衛門督山條亮荒木村重堀井浅野
弾正少弼戸田民部少輔毛利壱岐守村上周防守海

口伊豆守大田小源五・右勢五万騎さし添らる。
向州表発向之人々ハ羽柴中納言秀長（秀長卿　合弟之）
湯川三川侍従羽柴越中守羽柴左衛門尉羽柴
筑前守宇喜多左衛門督羽柴五郎左衛門尉
稲葉彦六羽柴下総守同出羽守。稲葉左衛門
大史中川蒔兵衛尉高山右近。杉生兵衛尉都合
五勢五万余騎。五月廿日大平寺を打立日向
へぞ押寄ちり。向州之侍野村兵部丞か居城山
崎を先陣として打囲まんと侵しけるハ脱甲り
箕を揃へ降人ニ成ちり。高山城をはなち陣

まじく候らんと相議し掃除急中付候注進
けれは同廿一日山崎之城に入る翌日けだう
の人数候陣迫るく軍法堅く制しけるに山
崎へ御座候同廿三日嶋津右馬頭以久が居城
鶴田之城に至りく候処大隅衆人数居りたる勢
彼国之人質悪く取て鶴田へ後陣し候所へ
出之人八遠賀之功之旨候感を日向衆人来陣
せしかとも不残死城とも八攻平け降人となりし
城々の人質とも後陣し候所へ出しけるは見も若
労之旨候感なり国主六日之内に平均して

国出たりける

○大隅日向両国割之事

大隅八郡之内

七郡 嶋津兵庫頭殿下

一郡 伊集院右馬大夫宗

日向五郡之内

二郡 嶋津兵庫頭殿息又八郎

二郡 新納武蔵守

一郡 此義入

阿蘇(アソ)ノ宮(ミヤ)乃山中八箇所にたてこもり徒者多く
つまり居て動(サ)もすれば万民をなやまし難(ナン)人とと

庸しむつよし実否ニハ彼卿付之事、宴郷をい
たゞ向後者彼之兆義狭きまじきなり。檀紙をさ
し上ぬ條云々まで付らく。安堵せさせ給ふ。六月朔ゟ
肥後之内。八代より西国鎮西ニ向ケ日は逗留ニ
ク。国之大なる事をさ。能きつめ給ひ住奥寺
ス肥後一識之寺護識なとふ立。依て西目を撥して利。
同日南之関ニ宿津と申は坂津乃物ヲ書キて
てらし下悦ありけれ。五日筑前之内。甲良山六日同
国宰府安楽寺居屋ニ泊。茶屋を義久より立置
僧ニ與へらハつれ。は伯をさ。七日博多ニ至り移り候て給。

崎之八幡宮宝殿を御拝ニはなれ、ぬ。此所ニは敵を立
させ玉ふ。逗留を。は筑後之家老有名所ニ居
候ける小屋を取りまなこ。不我劳を結構を盡し
夕ちの春吉八幡之宝殿をかしる志賀ひく敷ニ
なほ清くくにくらへん
よしとせをもたゞ三人ゟ箱崎まで
松ありしまさく折りに待ちやし
古しへハ八幡多箱崎之至家。十カ月ゟくも泉州
憐乃濃もむとこうさ防留あかりかりしう。肥前
龍造寺と号せし大友家鎌と及び辞捕ニさ乱十

餘ケ年に及しかハかたちハかりに莚をしくおもはれ見
えけるか秀吉餘りを起させけるやと覚さまし給ひ拶
え町割十町宛に定らまし情多之右衛門と呼出され
打渡しのよ町人共ハ其ハ難き所平與の斗と取へ書
状をとわれ家をハいそき甚一同十五日義久金子
二人家老三人召出され仕せつ子へきたの情多へ条
義を遣しかハまた封面をしく申さぬ所の恵なりの
風情也因大りの小早川左衛門佐隆景後大隅之仕
置まきにおいて相情多に差取し所礼申上し外に
必ず若労せし旨所感なり毛利右馬頭輝元へ申

加増筑後国を退賜ふ其外に古城々をこしらひ
自由をも致し地之利分をさす承りまし所善悪をまた
史にも被仰付兵粮待給ひ入ものに宛らる因せつ隆
京へ後も城よりも云もへきし旨被仰出し能おいて一国退賜
居く所来京を成し下しまし城上一家之面を
起しぬ隆京才学おたくましく心まめやかなり常
其り果しぬいう幸によりおひならみれと人に
うりやなさまかり七月朔日秀吉輝隆と所立ある様
京家ハ所宮津に居しか小者之城につれさせ給ひつく是
おハ郡之内六郡黒田勘解由に被下二郡ハ毛

利壱岐守ハ殿下より小倉を居城に給はりし一万石(?)
く。是迄ハ一国城主ニ成りしかハんやと。自由其[illegible]
また豊前[illegible]付関戸に至りて下関海を渡りし[illegible]
金兵衛多く浮出るに、秘書し、同世話人ハ大和
中納言秀家大友家、毛利輝元父子も毛利輝元吉川小早
川等も附ての面々相揃、なるべく一羽、輝元之皇
賜ふ。関戸の御酒肴に輝元一献捧げたり。
ひめとひらしける之太刀進上あり。御感ありて
御膝まさしかなり。忠光の刀を輝元へ殿下より。大友
ハ瓢箪乃壺進上す。何も無双なる珍奇なり。

四日関戸を出船有りし、風あしく南に付まへ八陸を経
り廿日京まつ世の中やなく、当所休息。二三日遅
着おり了。同十四日大坂城へ御帰陣ましまして
志川一ハ四ゑつたり。

○幽斎道之記

去し天正十五年三月の初、情陸殿下九州大友
島津よりしく乃韓楯をとゞめらるべきためなり。
御進発之事に息与一郎同玄蕃允(?)
の上家との大道せし身まゝ八信奉の手

みくもたなりしとぞ傳へたる所津乃岐すさひさつ
らま重国も空ハおそろしさ晴して雲月十九日
ま舟をハ鯰の郷まて廻して廿一日因島をおて
こち日ハ室津にやすまりて廿二日松井くく城番倉
ま着て所々を出立旅よそひせしに南より出くく
殘日晴井子かりしハ松井か猪門といふ所にて揚
龍し雲たなひく出て魁こくろしこを衆ハ止
まりく左冒にとく晴く風も退しまると
いそて出立とく足白山ちろけまえて
必乃たなひのりて衆ハよろしあしも

さりてゐこ見ろたのしうらん丸山
軍書に欲必則莫令不同軍吉凶とあれハお
もひ出るにぞやうまして勢を云ふり頃附く
ゆうま出船してハを日乃暮方に伯馬国播乃
さうひ居くさと云ふに舟とまりけり船宿い
と示せらて上方のふらうりもさかり枕し侍う
て
主従忘たひゆしれまハ里乃名出
居くさましたかりの宿られ
廿六日伯馬国こくり舟ら船を出して出雲国仁

縁く関よりかゝり見ゆ。一帰りて。それより磯つたひ
をゆき。みし。あきのうしと云を聞。翁とこく
めく
翁よみすみし。ありのうちれ夕ふきの
こくもや久しく名残なかりしん
やうに口すさひ。ぐちよりちかくと云ふ
漁人の家にとくまりぬ
ありきにも。いまだ乳をのむおさな子の
かくのあたりや。たかまきをうらん
廿二日風あらき旅にかゝりし翁出雲雛ゐる人家

よしと翁人申侍まへ。さていくつにしくら
さんも拙しとく翁とも語りてまゐらすまり
侍へさいしりゆく。杵築宮の見事なりしかり
てそとりめ。道之程三里ばかり過しく来るに
て山あらくすすまひたるすみれ。社をも見めくりて
て神代を覚えたるに。詣侍りし。拝まいらん佐
陀の大社なり。神拝のまうきいつきたまへの見
ごとくぞし。へけるに。去かく拙稿し侍る。日も
たけゐもいさゝか暮も。衣おぶらんかとの風と
利もとめくるさくまりぬ

千早振神の屋しろや天地と
わかち初つる国のみはしら

其はしめ佐治と出て秋麻と云所にて。湖水の中に船寄く平田までもゆきしに。黄道なりと船人のいふをきゝて

磯まくらしらしこやおもふのうき子る
見えそぬ髪綫さむらおそはりす

かやうにして薦かるなかし下るつきの社に至く宝多をとりの来て社絶ゆすくかますさ見ゆめくつまく雨多く有る社なる神官。千家小篠。何れも国造と

あるひは宮うちも敷く見物して。そを稲穗宮とか利いそ。稚葉りけるそのたる飯をとく人ひとくやをを居たるやうにて。并列葛西と云者たつね来りて。對面し宮ぞ大に歓ひつゝ人々くやうさ蔭おかく同道すく。一書ゆ無よしあまし八さうふとく信しける。古国造より下りつきたる着物をし。史あく差つきけるに縁て舞鼓乃役者をさこみく。歌まて舞を舞ち。思るけれ事たりき。
其方に鰭まさに乃稲に出まりしつる着を收めてそ。

いそぎ毎月の忌日もたけしくちと又も心あまた
そゝくゝ
六乃神の御くよめる八しもの葉と
かぞへうたや乃るなすらん
逮テ素戔烏尊ノ到ニ出雲国ニ始メテ三十一字ノ詠ニ
とおぼしや、うく字乃かずとさだまりけるとも定
まつりと云ひさしけるは毎月なまし八一方へいて
とあまりのひけるは俄かに八回あそと書てやり
けり又東福寺殿より発句なまし八
卯花や神のいさきにゆひつゝ

り座ゆし書やりけるまゝ子家方より今乃発句
八雲ゆきく連歌のさゝ之し音方よりく八句歎異
りをへしとく形上家に追付て発句に
定なりいそうりしさき難儀よしらひく
中せしり去年乃まことひまやかりかくかさまりける
頼もし人乃心と座へしとて思ひめぐらし頭打
ちもしとしの名家けまても
郭公云声乃めまやとしの庭
右乃不有人の大ふしと云ふにこまりて昨日あまた
仁和と云律まてめ又ざりんのしるしあまさと云古

事にもたかく白波うち越て磯山のいはほをそへ
さらなるわたりをうきめとく
うきやこのうらにあそびし舟のみち
なみの上にもあらはに見ゆる風
そもそもこの屋にて根山へこえて見る屋はなき
と云城主の本の上をまもると見ゆく
城の名をもきとりたまふやまぶよりも
かゝるさとに出どやさかさにして
やどりける其夜も発句下を庭前に桐のまえ残
見ゆく

深山木の中にて夜をやすかへて
湯泉の津まで出る宝塔院にやどりぬ。
先年連歌之一巻を見せて奉るとき
見てやゝ出侍りし其五月の発句下をしるしてこを取
八百韻とつゞれ侍りぬ
海の露にさく海士のけの磯部にて
五日出船すると雨もしく一打海のをさまりし
わくわく木のまにもある府に
うき草の柳に小ひきものやまに
七日濱田を出くらまに高角と云所なりと云を

舟より見渡しく　おもしろきたけの松の木の間より　うき世乃月を見たてやある
と人丸乃詠せし事思ひ出て
うつりゆきしと見ぬまにくちもせぬ
名こそたかしの松なとの浜
こぐして長門国よりいつり波のしほしを見て
たてても行かゞ浦と云ところを安雅も世乃堂
豊なる事を思ひ出て
みな人乃いひあへるところたのみとも
世ハかりしまの浦のうきった
於まへ国浦小畑と云湊に唐船の著くを

よしと舟人のうちにかたりけるとぞ八日ハ見る物
せんとて遠き舟よせあへくらくらめく
我もまたうらつたひしてすきゆきとかぬ
忘るこし舟のよるし湊なり
あこうかう波乃たかく安えけまなハ
小浦にしてとまるへしやあるまゝらん
よけ岩たりしあこのうら泊
十日瀬戸崎と云所を出舟をしまに風あしく
て高波はた小舟をもよし侍るなりける石
見しらぬきも思ひうちたてましてぞ又

さうしてへの神なれハさらハいかさこの人をかへき
よしを云く。山の中て舟乃入たと古町より
よハゐとぞさ猿として千里をゆきちかまんし
三津のり離して居たりけり東西あり殺けの
まいなき強風ありくなりて。草木なし吹立ぬ
つまく海のかわりてハなきと波となりたるやうなり。
行人乃家々らハ声なねとも悲しく出る舟ハ波
舟流さるるを見て。命ひとつをとりるひたる
者あらして。其夜ハ神々乃あさけしぬの名
強まや。なき強風居まるて。波乃音たし耳よ

こさかひくのみゆきハ。船の出へきやうしもありけ
と。船人をひあつりぎろハうち舟く関へ渡まて
け出きよしいひ合くるまとりて出して。十
一日せとさきを出へく。大宮しる太内義隆是
をてら得し而と安し。待まて道寄く一見んし
そまつしも運山をとけかへく。周国妙栄寺
と云まこまりぬ。行精乃和尚出まそく。頗教
仏法乃相語まとまたくぞとめて乃あした出へくもり
とて。
かくちたまひ夏て上りのをんとし

法のむしろよりてこそ志まし
心法無形通貫十方と唐みんにて。思ひしまし
き。こころえかたくや。
豊浦宮をりゐるとて
水まさぬ池のさゝろ葉かきさとも
こよひ此宮の法ゝみまそ志ぬれ
たちひと云ふ葉まくらまいひ侍んとて、ぞ
の尾上のまゐりにてぞともなしとかし海の
いそまくらいたさぞいなをそ侍りて。
さしいまてくあらへ何しのまちおもふと

るたちひゃや人のみそしん
関寺(セキノト)にまかりて何の佛ちまでまかり侍るに。あさくて
寺まで。一要人ハ肉嚢とまん云ふ法を人待ちる倍
り尊内して安置する所新ぶ平家一門之
像(ザウ)を見侍するに法儀昔今の經冊(サク)をとりみせ
まうしまぐ知る人の事ともあらしかどもよ
ものおもきにくたりとてもかゝるを哉
すまりの海此波のそらりまし
吉の國門司(モジ)之関(セキ)母く
古ゝまきつくやせん一かくし

くさきや絵まんとしの関寺
兵粮船おほくはらひくるを見そくるあはれみて
夜當國なりまいは
米乎志國くばりも第よかり
あけてもきはまむくるあはれなる
さておもく柳浦名をとぞ数句和哥せしけり
其國の山くちしるまさし早苗なる
同月廿三日赤間関を出るくわ宮まうて名
松まや波風のおとくさ花よ。お舎主と遊ひまく
暇乞乗をまかせ。舟よそひして餞別に詩を

まうけし船人のちまちまん舎主か清縁といふ。昔縁を
求め船よのまくさなり。汀ちかくぬるくれをとし
て今よるると云。是和乃よさ時ハ龍吟をと見ゆるよ
しと云ふ。勅撰名寄ハ金と云字を書るとと
覚しけるか。鐘かくきこえさおもしろく。友しうらみまとり
語りあかす次よ。万葉よ。我ハつまと出ぬ。志かのすまゐ
邪と思ひ遠く読たる事をも思ひ出て
萬よも愛かりの松詩をとりあへり
つまハ三里にあまさとの浪
なやうまて云たをあまりて。あさきのうらとよ。夕浪あり

くだりて屋しく志賀の浦に着て金剛山乃宝
前坊より庵より出て香椎廟箱崎社。おがみ奉りたるひの
神まつりと物語する
見わたし山さしてやとよ志らのし陵
神乃ちかひの重くそまけましも
孫起そしらり出て見せて浜くだり
波おくさ深き乃松かさくさ　当一面社乃石額のし
嶋よりはくくう見の中石
社僧乃かさら建ける文香椎乃神縁しハ。やさしよら
浜くと一句ありき。たちまくるさ。立出見侍りける
その砂乃堂さ三里ありき。海乃中をまけて浦
まほうき廿四五乃くろきもをと見えたりし文殊
おとむおりしませハ橋立乃事なと思ひくらべて
まつさ当社ハ安曇磯良丸となづく神功皇后
呉國征伐の時龍宮より出来て兵船之楫
丸として海上乃志るべせし神たちぞ尊くくら
詠みて
名にしおふ龍乃宮古の跡とめて
波をわけゆくうた九中道
此安曇をつきく奉納して廿五日船をさしいさ乃
なとまの浦にてこらうて見わたり松原かなるく

つゞく八幡宮ハ山崎にむかひて立せ給ふ。戒壇
並乃三学の貂ともしまげまいたゞきたる
しの松もこそ古木なり。すちよろしく
その乃ことをさゝ究をきたる紅時乃
書こそ千代のあらしならけまし
日たく作けまし八幡多見まいらせけるに。字変
と神乃湊と。置人乃としゝけまし八
いさくらへるまぬきんたひともし
神苑湊乃ためしのまくらに
日も篇ねいき私よせて祈りしまん

ひきものよハ　神乃みゑしさと
廿六日宰府ハ天神之御なりしかど少し
まうる見物まいるべき宮ある八七とせかり
さきにて炎上してかくさびしかりがたき。
参詣乃もの稀に来坊のおほくさられたるさす
くにおしまのかりしる八まち山をひえて右芸
坊七八町もへだゝりもふらんと見えて観音寺
るゝ宮にて西都とも云亀井何なりけり。飛梅も古木
ハ焼てきりけりにふるえ乃ま出くるをさうえて
常乃ちねと庭とひく飛梅乃

ここにハいつくのうて来にくん
それより淀川を舟にとりて見るもの侍りき。
思ひしよりハくらうたるに河のあさこさまとなり。
うちまよひて
芦乃波むすしほまつま淀川や
色になるてふころかりも
思ひ川まく
くるしき秋の蛍やさわく 思ひ川
きりかりこ見めくるくゆりけるふしかかるやの関
乃江のかくやへけるよしさ京の陣京名のせせて。

くさかくるまなりしとたかく出て
名のせく居らくさせて陣なり
兵糧米やかりるやのせさ
出次にかゝさ山八行くそと案内者になりし
よくくらきれ右にたかお山をさたなんそまてと云。
昔ハ竈門山宝重塔とく山伏乃住家なり
にたけるやちらきもし池より高橋と云者
城郭にたちしらく有年ふる年将津
出くおくらちかさ若屋乃城せめ落せし
時分おけに室かく出山伏の城住と申せしに。

出雲の名称ハ雲の多くたちてかんえけれハ
立ゆく雲を千里のそらふく
ゆきゝよ民のかまどに山れ
可也山とく
おもひやの山路より入しかれも
秋より汽ゆよめまでくわきかれん
姪濱より人の安吉乃眼指とこせく目利して
銘をも続俳まハ不成画東をて又ありぞ
乃色申しよ
ゆきゝしの代をしらへハ鹿をとらしの

まりこたらしふめいのふ夜ふれ
廿八日姪濱と云所によりてぞまいりよ松原見
よまりて
すゝしさを風のたよりにおもへりん
とひくるおもハつきのまつりて連哥の
姪濱ゆくる人家に挑筆せしめて
懐紙を見せて奥書不可とをしよ
おまとも又なりがまてくまのこりくきれ
おとれかさ見と書そくりかる
六月三日姪濱興徳寺住持耳峯和尚

和漢集のみへきをて発句あるをしるしよ。云儀
此ありまで宗成乃御法を八ツになりかゝるかくへ
しそて発句を書流しして入韻あるをしよ
風に自分南もまゆの名そふ

社 同六月 梅

同八日利休居士へ関白殿渡御あそばされ侍一折
と被仰く発句作まうべきよしあまりハ。

筥崎八幡の心を

神代まで此なりつゝきし松かせ
かへるものをさむき立の秋 月 松

かの心もありし空の月晴く
箱崎の八幡乃ち関白殿をりゆゑたてられ名集
上をしよ志つしのまゆよせそ。様を四とよむ
せ給ひけるよ

清るさとをハこゝ小をさめよ箱崎志

雲の子と世も君が代の友

関白殿箱崎乃松原でくすゝまへきこゆしるを
て谷をくせ給ひ。茶の所遊興のあるをもあかせ
きまつり端ともすくゝ所庭をましそ

立出れ袖のみすもし夕すゝみ

くしくかとのうら風そよく
萬代をかぞふる世にまさらし。松原と名付けりとぞ。
人ゝつくり出つゝ心きゝしあまりに
雲居にゆるしこそのよをあかさん
うちまもり画かきちらし
六月十日あまりのころより香椎の浦見にまかりて
うみちかくや浪ならんよりも吹風そよぐ
香椎のわたり浪よせてうつくしも
帰さには社をとをはるかにひれふさまし
りそたる涙にむせびて

いかへいふにかりのあはれなるそ
いまもかくこそ見るかなしそあれ
對馬守従家人對州より一首送りまいらす。
欽發句をきゝてまことやもろこしのよし彼のい
画をも萬里を隔てて靡る雲
志をしのぶのこゝろすゝめなん代ゝおかしく
めぐみ久しき　積善乃　雲

辛酉和歌韻
始識逢君情所鍾　向来相約對閑窓
帝都門外莫云遠　千里同風一樹雲

志ら波のけふくるの志ぐれせり
すゞしさそふる夕なられ哉
發句
さゞ浪に立くりかへす雲の峯
六月廿八日一折一二沙げさく瀬江大炊允所にて
浪の音も秋風ちらし舟の海
あまさかる鶴ひかるのとまひとおりふし
さけこゑなかしきせいふや
と千家島ちらさとこせけりたまもしく
あまさかるひみよ八なくとそみるたびまくさ

ふけこしおゐしらき在なまきとも
廿七日関白殿花雜あまくさり出させまして草花
をといふ霊の緒ゟ流庭殿みて儀に一折致候
て發句たかまつる魚さとしあまきて
夜草に花のかをり次たれしられ
すゞしさ秋風のさゝろもろ月　松
志ら露の篠ひかげを流れひきて　由巳
七月四日関白殿関渡より攻陣なり舩出づ
魚陣をしかとまゐるかともふし舩廿八両の
海を廻つもくむともえめたて秋廿日に

にはかなり出船ありて六日まて逗留し侍りぬ。
思ひ侍りける
あさとりて風やせされ浪と侍り舟
六日にもいまた船の出ることなき風なれハ周防山口
為見物もあの花をたつねにまかり出して船来とも
もみちまてもりく。七日に山口にいたりぬ。此夜ハ七夕
のあはれなりと思ひ出して暁かたの寝覚に
七夕の別の袖にこほる人見よ露今かくるも涙哉
八日ハ寺社見めくりて同国にふれ天神まて
立出る事なりし。南北廿国名所招一

氣興行ありしもしかさかゆるにまかせ侍り
むちうつなく十日ハ逗留して
九日より
名月も一しほの木の末
十日山口といふ国府天神へまうてまりの酒
ちりさく四方にまても船のまはりを結て座とこハ
おほかた商船の借傳魚楽場数句おもしろく一面
なりとも侍りぬ色しらく興のあり入あひの時
分より帰りて夜半過たく百韻まんしける。
夜更船暮なり注連あり天神乃ほとりひ

らく浪よろこびまゐりけり
爰わけよまりきそ風乃たむけ草
田志の湊すくぐまり姫の歯を見る綱乃あ
くく宝りてあまし八
吉砂地よあこきりわきしめてあまよ
まり姫のうれ風そたえく
吉ら浅田志とと出くごき日八よこ関と云所よ船を
けそ浪も宮とをまして塩よひきて船出
そとりよりしりよ岩くよ山と見て見やりて
あくさその危たりこそも梅き八

岩くに山もちくなくしてん
そまより厳島ちろくなりて社ろをみるよ
前名八海の面二町ちかりとおりくて立さ
〆廻廊（クワイラウ）も柱八み多塩よ浸りてあり。舩よ
州みく
ところ鳥乃下津岸ね犯家そら
波の上よりきりてそこんる
此歌をとりて両社棚守をお監るへ浸
りくしきるとりくるまて月よ成行き八立おて
見るまそうんるに塩干塩満同乃およりかり

て汀二三町ありしをとにまりぬ
三河塩竈ハ其て大海流泉の水と宗祇堅作まり。野
里なりけるを。又大臣流良政各句所望して
十三日一會ありて。尚社よりかゝみ池と云あれハ
影うつる月やうかみの池の水
十四日よりも棚守連言の宿りをにきよしあま
ともてまつる日にあくまり。心つきをもしやうや
るへきとて。辞退しけるよりハ発句のあり
ことよりなりぬるをひのきぬに郭公の鳴けれハ
秋ハまたえ山ほけ山郭公

名ら江戸にうつりけるころハ晩によりあふよしを
よしあま連ハのりきるに。家々此着をとめて盃い
さゝ連て子息井浦三郎出座ありて。饗応
ありける服持ハ此おもしろく兵衛しけり。座とる
けるハ奥坊と云なる。あるひ此玉祭の子向
なとりまへと連けるにけるの二部又三部又
あけるを。こゝにハ行えやうにまりと事しよ。
めりしき事なりと云。一首御よみて此
うとしけるに
志その山とくりやきつる杜鵑

至まりが夜の宮に帰なり
十五日宮嶋参詣して延年と云事ありと
いへども病して夜まつりに船はおし留く
はりみよと申り待りて。それより備後津へ公
儀御代官所に参上して。十八日朝鞆まで
行りに。竹田法印かりそめの宿なりしと聞
尋来て涼しきよしあるじ八ッ三ッ時て尊
小路日出て。暮さに船を出しもへさよふと
云八蘇句ありしなり
名所ある月やとも津にまたれとも

そこより鞆を出はなれてりに。御嶽の
ひとに備中国にありと云弥高山の峰しろきあ
ずけれども。巌浅きれいにちなりと云て
明かのやうすりと浪めく浮雲多に
いやたかき山のもろこしとそびゆる
十九日備前のうちひしと云所に至ゆりぞ
是より舟にて。宇治門にて船をとゞけ
てもやうて出もへさよふといへとありもせて
うち輝の月をとりかにあうき塩ねまれは
船よりてなか山にのまん月まさん

なくとりゆとのとまりなりせは
こよひ月の夜船に乗りけりよ。虫の声と
といへと
秋風乃身にしむ夜ハなくなく旅ねも
空なりけるもしあけわせと
風あらく吹きて乃ちと云ふ事上り人
さともなき浜よ寝ねし侍り
夕波乃音そ聞ゆる中より乃
月もひかりとなる川とそみる
とくありて波のふ船といたして播磨の泊

まかりぬよ。坂を越えやくしと云ふ本あり。
こゝろきわまりふ鴻乃鴻と云ふ本ハ
塩ふてよれ程なきやまへの雨
さやくしと中へとみつきハ
廿一日明方ともちて手を出し。家鴻とこきあるとる
いかなり船よそひしてあさよせん
我家しまと思ひてましかハ
ひめうと云城を船よ見てもよりとよふ
須川らききてり海の面かくりさると。船人
不思なるに。水上よ大雨ふり給ハかやうにあと云

水上よりくだる舟の内川
ふこう八海よりて来にけり
なかにうちあひきける漕さそ浮ら須
の浦より船のけて。きも夜八と申りけり
高砂の尾上の風も　松ら銘も
見てきのすきの波よりて
是より松かのうら見物せんと七代二日乃暁
夜舟こぎ出させて打ふおり出ぬる追風を
こころかけてよろくとおそろ鳴よりて
此船の追風を見えよにりし

てひと月をそむけくそ見る
さてまつかの海ちくくたゝまにいふ船をよせそて
見るよ船きさ此月は雲うとひくそてなかり
あかし八く　まつかの波の霧晴て
浦よりまろむ　舟の月
又絵鳴と云嶺を見るき山のきさなりて高
乃あまとは
いく室とちるそのさきたかさなそて
山やまことの名しかまうん
次に八の海ふく

とまのうらさとのうしろは山里や
　あまの志屋くるまかわるらん
くまろうみかた波のあらくたまりしところの浜
さこぎめくりて田の森をわたり見まはして
こく舟の夕なごにゆくかすみかかり
　さるかいく田乃ありのあき風
去月丹後を出船して九州をへ津の附は
南の海をまわりて七月廿日と云ふ雉波に着ぬ
思ひ屋まいりき利なまき日の光をあびまくりて
とめくり来に我のくらぬよろきて

たまえ江のみちをひきてくがり路
　雲ありりもめぐり来にから

此草之記は嫁しき不もあんめましと歎
なすけまいぶ泊も書きそかく記し付畢

一本有大嘗記巻第十一目録九字

行幸之巻
行列之次第
御服膳之所
樂之次第
就禁中御服不審之儀起請文
御禊事
還御之規式

大閤記十一　　小瀬甫庵道喜輯録

行幸

夫久堅の天ひらけあらかねの地かたまりてより爾来神代の年月久しふして数をしらず人の代の暦数始りしも人皇の濫觴神武天皇[illegible]より天正十六年戊子の今に至り[illegible]百九代星霜二千二百三十七年朝廷之政は正木の[illegible]絶えて諸侯之勤は松の葉の[illegible]不散失[illegible]つのく[illegible]天[illegible]之[illegible]衰百世に冠たり[illegible]兆民今に及て其[illegible]を[illegible]に関白太政大臣秀吉公[illegible]のみならず[illegible]

猛きくに秀吉。智謀世に勝れ給ひしかハ。みつから都より東
夷をも手に従へ西戎をも定め。主君のあたをはらし兇を討
平忠を勵てより。威四海に周く。四國九州迄
者。文章甚達。官位極めて厚し。恨らく八謫短し。
漸く桜家を伝て關白職に並て其人に在るも攝政太政官關郎闕之
制なきに似たり。
江州秀吉は素性卑く器大にして度量江海を呑
數を華麗ならむと儉約なく節して深
忘る人なりしか。
今上皇帝十六歳にて位に即給ひ。百官傾ぶけ巾

子弟人世に不合千萬也。寔にいみしかりける者なり
それ人皆ちあしかりけるよ。古今富貴ならぬ人を
ありけり。氣自然に心自由にまかせありけり。
されハ秀吉公それやうなく大臣にのほり天下の權をとる
其所謂ならぬ事也。此帝紀を秀吉にあたへ有ける
く思召けれハ。軍行等を保たしめさせ給へとて
て天正十三年の春。内裏に參内ありて
しきりにかゝる威ありしかハ。すかにならせ給ひて
事ともなりけり。其後志を得。ついに年號を聞けり。關白
を張永と號し。里第を構へ四方三千歩のあたりつい

かゝる山門のうへに設たる柱洞乃扉楼閣
是は何ゆへ施主は玉甫和尚の會計を雲に
吟して此所造畢をしらん天正十七年九月十八日落成
坂部宗易に於て楼閣後有しかれば宗易調度金銀つゝ
たる所以也右膝隠に至て其子宗有いふより事とぞ
去人ヒ手人京に其内門造として
玄孔流法信大史談会相造に海を並居し
は。つねに此中しられ出日より九月
下旬に至ては利休が其木像を楼門の下にむすぶ
事し。徳乃所は楼閣旨なりけれは

いふ事あり。宸上は菲葉有右の末座左修宮
前にまつろへ百工心がけ群に丹青画を書て付
ましくば高麗尤竒人皆目をとゞめぬにまたのこ
あらされは何色こゝのいかほどあまりとひもて
それより今秀吉利仰に於て大仏殿
十九年室町殿禮永享九年に行幸乃御と云字
之称乃凡鳳輦中車を乃きとめべくしと並
しらせかれし。ぞされる其人もいふべく何にぞ
将家華族く従へも區々に其事ていっと多し。
雖然怪異伝云々今まて或説あらく紀録の御記

祕蘊の職者に尋ねけ甚称大なる哉しかれども不肯
のものしてよろしき方角を思ひ定めし其実かくしあり
ならさりして。万夫の費ハ多をいとひ折り玄。其用さ
多くのうすくして侍るまじきぞ。二中せ候らうし
て全体をしなり又至つて晩成をとの意ある事也
朝あさきに似よりきたし朧月より吉日と言いて陰陽
師云に信をなく擇び相ふよ。三月十五日とさだむ。然
るあまりて今年の潤ハ亥五月にあまりてなかりや行
しやむ。然寒殊甚しう風宮つて何れの道ハ
家にをもて殿下ハやく吉日ハ余寒を揚り唯天

のおくやうなくも晴てなん辰のかたへなりしとて三
月十日より伴之日限をさのへ打ち立ち
或曰。三月十日の御出舞吉日は古き記録に任せ甚
家くに信ての日取からば余寒いかがなるべし
中ての道さまふハ謂れなし。唯才吉凶魔の隙
得なて侍るべし。はらくしもつまずもありけん
ねとどまらずみなあめぐりてたつ。京に帰りて
甚広き辻にて充ても全母は眼子ハ供たまり。
かくて三条黒谷よりえいの時あ也學がくん
しとありなんに十日りもぬめ出づ。殿下は

よねきこゑ禁中まいりていつれも此まゐり繊すゝめ集
矣。去ほとていにしへのころほひ廉悦し給ふを。
殊外はうきを損じけり。然て後は皆備の所
の御氣色を窺せらるゝに依く清府の要をかへを
對し、遊部下氣りけれとも御愛乃まうとのうな
已誰こと殺宗完弟ちまり繊見る思しくさる
よし叢したれとも江南殿子暫くありて御まいる
江家之山崎文とや御前まりも精の御縁まて
遊戯なすて叢下は孫を取の子孫を場所へ閑
ふゆもし国司叢の寡も例のことし安下

勞候ひし折から勅答の後を告ゐよ御劔璽
御應親御所江草鞋を寛房殿の御風輦を御
階のまにまに時後りて右府の大相國御綱の下例の
如く勤らる。罷あれは御門を出し給ひ人へ狼籍
帝まて十五町ちかく其國六々奉人ありけり。
○行列之次第
先こ列しきの行を随しめを国母の准后を
出御のあそ輿を初め大典待に扇面女中をも女中衆
か御さし出すを千家下作下簾をかけて人餘
人の御はしく人々が後に移すまとめよそおいに之

て華やかなり。其結構いふばかりなし。引きつゞきてめでたう凄し
從ひ供奉してぞ有る。
公家衆方 伏見殿 九条殿 一条殿 二条殿
菊亭右大臣晴季公 徳大寺前内大臣公維公
飛鳥井前大納言雅春卿 庭田大納言重保卿
勧修寺大納言晴豊卿 大炊御門大納言経頼卿
中山大納言親綱卿 伯三位雅朝王 何れも
随身 之引巻 下劔
布衣侍 雑色 笠持 笠袋具足持
左 荒人中務丞兼 小槻高亮 侍五人 布衣侍一人 雑色四人 下劔二人 笠持

前駈
安居路右衛門佐秀直 松木侍従宗隆 冷泉侍従為親 西洞院少将季康
柳原左衛門権大輔資淳 甘露寺少将安経 勧修寺少将光豊 土御門右少弼久脩
民部少侍従秀次 竹葉院侍従秀隆朝臣 橋本中将実勝朝臣 西洞院右兵衛佐時慶朝臣
右 唐橋秀方 菅原在之 法原秀賢 実政 為将 荒人式部大丞 阿野侍従 冷泉侍従

吉田侍従 兼治　大炊侍従　広橋侍従 総光　庭田侍従 重定

烏丸侍従 光広　日野弁 資勝　葉室蔵人弁 頼宣　三条少将 実條朝臣

久世左京 元仲朝臣　中家大内記 為良朝臣

次近衛次将

左

園少将 基継朝臣　六条中将 有親朝臣　四辻中将 季満朝臣

右

四条少将 隆昌　水無瀬少将 氏成朝臣　飛鳥井中将 雅継朝臣

次貫首

万里小路頭弁 充房朝臣　中山頭中将 慶親朝臣

次大将

左

鷹司大納言信房卿

随身　番長　下劔

布衣侍　雑色　笠持

右

西園寺大納言実益卿

随身　之行　下劔

布衣侍　雑色　笠持

次伶人

四十人　奏安城楽

風笙　前撥　駕輿丁

次六位外記史以下役人

扈従 此内頭よ

諸大夫 布衣侍 雑色

烏帽子着 退紅 傘持

近衛家 左大臣信輔公

随身番長

内大臣信雄公

烏丸大納言光宣卿

日野新大納言輝資卿

久我大納言敦通卿

駿河大納言家康卿

大和大納言秀長卿

持明院中納言基孝卿

庭田 源中納言重通卿

正親町 権中納言季秀卿

廣橋中納言兼勝卿

近江中納言秀次卿

坊城中納言 式部大輔盛長卿

花山院宰相家雅卿

菊亭 三位中将秀勝卿

吉田 左衛門督兼見卿

三条宰相中将公仲卿

備前宰相秀家卿

藤 右衛門督為孝卿

関白秀吉公

輿

前駆之次第上

左

増田右衛門尉
福原右馬助
長谷川右兵衛尉
加藤左馬助
古田兵部少輔
糟屋内膳正
早川主馬首
池田備中守
堀田図書助

右

石田治部少輔
大谷刑部少輔
山崎右京亮
片桐主膳正
脇坂中務少輔
伊藤隠岐守
片桐東市正
生駒修理亮
服部土佐守

中川武蔵守
伊東丹後守
寺田越後守
小野木縫殿助
真野蔵人頭
蒔田相模守
安威摂津守
一柳越後守
平野大炊助
溝口伯耆守

寺西石見守
谷出羽守
田中石見守
石河備後守
石田隠岐守
小出播磨守
石川伊賀守
垣屋隠岐守
蒔田若狭守
寺沢越中守

矢野下野守
服部采女正
赤松左兵衛尉
石河出雲守
中川右衛門大夫
寺沢肥前守
木下備中守
市橋下総守
九鬼大隅守
生駒主殿頭

村上周防守
青山伊賀守
明石左近
山崎志摩守
垣屋隠岐守
南条伯耆守
河尻肥前守
早川下野守
牧村兵部大輔
古田織部正

池田掃部助
矢部大隅守
平子斎蒲
多賀谷大膳大夫
芝山監物
稲葉兵庫頭
富田左近将監
前野但馬守
雑色 左右 三千人

別所主水正
新庄駿河守
奥山佐渡守
蜂屋大膳大夫
秋穂左京亮
松岡左京進
津田隼人正
木村常陸介

随身　雑色ら騎馬見え〻

森民部大輔　藤田主水正

野村肥後守　中嶋左兵衛尉

木下右京亮　速水甲斐守

布衣、胡籙帯剣星右剣右　小出信濃守

一柳右近大夫

石田木工頭

右三行　上下烏帽子　假衣也

牽替之牛二疋　是ハ折くつ折ち人　牛つけへ毎人數

とさけまゆ浅作り赤き水干に装束牛よれ絹

ま縫物しらばを見せて牛面をとけ角をいへとえ

くゝとし濃皆八浅黄乃糸打ちしとくられ本の代絵

まそ附けりきり　右例よれ形しよわ

舎人車副は皆持は笠持た　烏帽子着なし

又百人三行よ列さと

此次

加賀少将利家朝臣

安津侍従信兼朝臣

雑色布衣持　悉打着　副

笠持　是より下同し

丹波少将秀勝朝臣

三川少将秀康朝臣
金吾侍従
左衛門侍従義康朝臣
北庄侍従秀政朝臣
丹後侍従忠興朝臣
河内侍従秀頼朝臣
越中侍従利長朝臣
松任侍従長重朝臣
曽祢侍従貞通朝臣
伊賀侍従定次朝臣

三郎侍従秀信朝臣
御虎侍従
東郷侍従秀一朝臣
松嶋侍従氏郷朝臣
三吉侍従信秀朝臣
源五侍従長益朝臣
敦賀侍従頼隆朝臣
岐阜侍従照政朝臣
豊後侍従義統朝臣
金山侍従忠政朝臣

井侍従直政朝臣
立野侍従勝俊朝臣

京極侍従高次朝臣
土佐侍従元親朝臣

これらの侍は其美成不知馬上の粧装束は五色の地小袖字の単衣を唐織うすきものを立段縫絹をとりて蜀江の綾錦金紗相もあやなり。昔嵯峨山乃春の霞も。龍田川乃秋の紅葉も色をうしなひ目をおどろかすばかりなり。出立は更にいふもさらなりよろしき七つの道のさまをつらね。光残老人が瞳をうばひ襟をすぐれてひきはへ寛小

きこゆのさ人すゑしみなもと氏。おそみやまき乗也。
十三日の夕れしよりも町屋を払ひ鳳輦に召を
うつし給ふこと於久しくありけるに天公も
戚嶽遊海しまよりや。天晴上るの日祈も一きんあき
屋をかりやうく給人ほのまへ管絃此舞ゆるし
得殊弥き中ル。天子りかほ始の御しもてまされ
乃制法なきに。かつて見てみ物とりうけ
つしも。ふくさらし都りなて宮も乗の霜を
をはつ廻り丈がえるなはかの紅色すま
まり御色て鳳輦ゆるさまはせられひけ

まいり見物人からくへお残付。目をそだちて天ぞりけ
比ぞそしきあって行幸の御華の新局へ。ぬかにれ
前趣門の外まで以ての志御造の親王ありりて。関白
殿ハ殺葬をる殿御供もしくれしかりて。羽翠輦に
車よ尽み芝せ給ひ。御殿下御く禁中をまさ
せられけり羽翠輦。御車よよし。にゐまを大
大臣晴季公御車ひに蘆ぶるけをませれ。ハ下に
なりしや一大宮しめ菊亭光房弟日禧をおもな
し奉り挧せまる。上は亘言安と人使直と赤ま体
おもひけりけれ。殿下も以あるのつとをはいるせられし

し。禮もなくまつりのほりおはりて御座につ
せ給ふ時御稲をまつりて後をみれば御手あらふよ
まして御氣色を叙ましりし御手をおはりて退出
しけるが御殿の大將衣裳をあらためて出給ひけり
良侍て次の日に京より御出て各着座之儀式
あり。

○御配膳之記

御前

六位御方

関白殿行圖探湯記大臣其以の御方

三條
宰相中將公仲卿

右近衛次官

○月卿御前

西洞院
右兵衛佐時當朝臣

大内記為良朝臣

右近衛権中将季満朝臣

右兵衛権中将雅継朝臣

右近衛権中将有範朝臣

右近衛権中将実勝朝臣

右馬頭元仲朝臣

右近衛権中将氏盛朝臣

右少辨久脩

四条 たゝ清将かね澄選
右清門佐秀直

初献の御肴出させらる事ニ有けり三献まてハ天盃天
酌五献すきて盃を参らせ七献よりハ御剣に添て上有之
暮てはさかれ候て御あふ御食銀の御かはらけ折
一ハ御前に八蓬莱乃島ニ鶴亀松竹洲浜など
色々にかざらへ手をつくしてつくりなしたまふ
つまに御酒宴なりて雲の上ハ帳をたれさせ給ひて
座の御ありけれ色のたゝかひ遣してさかんなりき

時ハあらたまの年まくらハ春立の梢ばかりあ
り年楽の中よせ桜咲しさぐ桜ひらき
表をうつしてうすの竹也つてはなれぬ柳の糸
鳴鳥も御池の汀の杜若の花咲みだれたる
あるにあつるに素読のにおやうに飛まわる
むらふしつ御心あらためて月日も早くすぎると
思ひ中よろこびてさまひ中宮様もまた見え
老翁の花の梢もうれしく見をふ御所にせい
こゝやひさしき色をかはるとても此良き哉といふ
御や此国にまふしよはきかきつくる民は漢武

第三舟歌舞之遊宴相思之驟山宮之月霊
かくすすめ通ひ出てけれきりしてにおいても是皆庭
を伺ひ衆推の管絃を得さんおほしめして。

○一 越天楽 五常楽 二番 郢曲（エイキヨク） 三番 太平楽

一 さうの琴 御所作

其外琵琶之前

一条殿

冷泉大納言

花山院中納言

四辻中将

一 琵琶 五人

飛鳥井中将

伏見殿

菊亭右府

同三位中将

一 笙 三人

大炊御門大納言

同三位

五辻左京亮

三人

め辻大納言
栲羽泥中納言
呂辻左兵衛督
再發聲

三人

徳是小辰椿葉陰二段△
寄尚蘭面松花色十圍

ひさかたの色しく此日は正二郎殿へはひぬるての
洞への中に。主上御所の清々とはやう宣文にやうえ
ゆらと於ける花に每よ晴るる年の學問に吟ふ秋の力
蟬の鳴かんに雲おきもまて月の空一しきせの聴

をの画のこと疑ひなく曲終宴あって感情にたへかねり。
龍顔も目なれぬすがたにて無き清水にゆかしふ。宴地
すなはち逸無布しげは御堂にて国史
ゆかなり。小楽も漸く安のまく舞下もまかり
ほうきてまゐつてんよ入給ふ。母屋の東のおもてのおまし
のまゝうけたまはり。鑾駕は六郷とく某らお
いつあさまゆうこしかひしとかりぱまたけ
の御所は三日のまきひおりしましてしら遷
にわしもまんやく夢ての宣めなるまゝお御
童色よろしく見えゆりしゆ振て狩るて

させし也。偖五日の御滞座にて還御ありまし
まで今度の事、和歌は代々の吉例を續まし
として能く庭譲に久しき世を保たしめむと、誠に
ならん儀なる禁中正統の為に御中の地子悉く
なき事も有しに、遠藤殿をして細やかに作らせ
とて詔ありしに一紙の事
一京中銀地子五千五百三十両余為
禁中御料所ニ之事
一米地子八百石余之内　三百石　院御料所
五百石　六宮御方ニ
一於江州高嶋郡八千石諸門跡諸家衆へ分之。

右如件。
吾徳を養ふ事は聖主の恵にかゝる事也。是故に
叡慮御計らひ殿は様に一とせ御にも称しき也。
天正十六年卯月十五日　秀吉。
菊亭殿
勧修寺殿
中山殿
殿下かくして禁裏仙洞を尊とし給ふ事、其
ありしより、於国々於世にて始今に至るまで、
士人之感殿下之厚恩者無窮也、天下今に至る迄

發よ之史を離されて今も遇斬行無学抱きれし。
徹骨髄の冷處を吐き出し置すべて子孫に可生寄
護於上古文其力を寛加もまり雖然藏於歟
す道の心もや出来じもの指物ら仰付られ男。△
尾張内大臣信雄卿。駿河大納言忠長卿と共に對禁制
不亡の者に至れは吉様出来て後々頁しく候
あるとちら各出来て讒語なる軍戯を仰けるは。
ま世人乃達我は正未知らなて然家臣戦を譲
ア制禁をもうなましを以て是れ然とも許せ
かうる痛の近りなく寺に甚多して分別也

ふかゐへうりせて君は乃さて盛なる時の夜に應ば
以遺言なすの是ら明り過ぎに山世人乃を慕
せしす道不遵を勘へてら得也る果ら正
て営み力をにより行きらうぎ親よおほれ称な
處みあて業しくまみて善悪を評すまでもな
く逸て雑さしつどふ拙ちうとも見て落在
處しせまり指物を拝寿して祠云。
○敬白起請文前書之事。
一就今度馳走京事以無之気絡後昇發供出来之
事承に雑有出来存。

一禁裏御料所地子以下并公家門跡衆所々知行等若無道之族於有之者
為各堅可加意見當分之儀不及申
子々孫々無異儀様可申置之事
一関白殿被仰出之趣於何篇聊不可申違背之事
右條々若雖為一事於令違背者
梵天帝釋四大天王惣日本六十餘州大小神祇殊王
城鎮守神八幡大菩薩春日大明神天満大自在天神
別氏神部類眷属神罰冥罰各可罷蒙者也仍起請

文如件

天正十六年四月吉日

右近衛權少將豊臣利家
參議左近衛中將豊臣秀家
權中納言豊臣秀次
大納言源家康
内大臣平信雄

金吾殿

同前別紙揃有之面々

土佐侍従秦元親

龍野侍従豊臣勝俊

京極侍従豊臣高次

井伊侍従藤原直政

金山侍従豊臣忠政

伊賀侍従豊臣定次

豊後侍従豊臣義統

曾根侍従豊臣貞通

岐阜侍従豊臣照政

源五侍従豊臣長益

松任侍従豊臣長重

越中侍従豊臣利長

敦賀侍従豊臣頼隆

河内侍従豊臣秀秋

三吉侍従平信秀

松賀嶋侍従豊臣氏郷

北庄侍従秀政

東郷侍従豊臣秀一

三河侍従秀康

丹波少将豊臣秀勝
宰相侍従平信包

金吾殿

今日は初而之御会なりしまゝ人よりて作れ
哥はかくして やがて翌日午刻まで候し
の人々御殿もゆるやかに何となく思ひ心して
早日ぱらくれ御ゆるしぞ我なり天下も
何為す敵すの路御にしはかりて申刻まで
よ海うちのしぬ。歓きて御座

○捧物
一法手本 羲之筆蹟千字文今の形枚に付
一仏絵 三幅一對
一沈香 百斤方五尺の臺金銀の紙の綱を掛
六人にてかゝへ
右進上之物取揃させ給ひて於御殿之北方法
門跡清華方持参にて其後御座上に
伏見殿 九条殿
一条殿 二条殿

進物數

進上前内大臣　　　　　蜀亭安　右府

右之品々人　但各(カクノ)叙のし　　尾州内府

一　綸　二幅　　　一　虎皮　一枚

一　盆　一堆紅　　一　小袖　三重

一　太刀　一腰

即ち使を以て進物披露ありて各(カクス)自に出てせらる。

それより諸府の人々々小袖三重太刀一腰宛給はりぬ

拝見の人々も是を京へ傳へ事一満にたりかれ

と

利。天気いかにもうるはしく堂上堂下ふきの

かくてあるべき程に酒宴(トコ)始り古人の

多き下座にて列なる物語も

を唱へ歌に至るまで

京都よりの諸人も見物す

雲井までも聞えたり。空は

ありく晴わたりて小菊も

なりぬ。天下の人々

あまりけれど室小町

終りて見物の人皆

給ひて盃を廻し

余り手に持ち緒(ヒ)縁(カウ)の心もありしなり。

懐紙よみあげられける人数

一番 大和大納言
二番 駿河大納言
三番 鷹司殿
四番 久我殿
五番 日野大納言
六番 烏丸大納言
七番 中山大納言
八番 大炊御門大納言
九番 勧修寺大納言
十番 西園寺大将
十一番 [illegible]右大納言
十二番 飛鳥井右大納言
十三番 尾張内大臣
十四番 徳大寺前内大臣
十五番 菊亭右大臣
十六番 道澄殿
十七番 [illegible]中将
十八番 妙法院殿
十九番 二条前関白殿
二十番 青蓮院殿
二十一番 一条准后
二十二番 九条准后
二十三番 [illegible]護院准后
二十四番 仁和寺殿
二十五番 伏見殿
二十六番 [illegible]入道准后
二十七番 六宮殿方々
二十八番 関白殿

主上の御懐紙は是[illegible]中納言是を懐の下之懐紙御製をめ[illegible]よみあげられける人数なし小[illegible]ハ[illegible]ハ止ぬ御座[illegible]以下懐紙之製[illegible]御[illegible]十三年

親王准后傷嘆之由被仰候ずる法中宗昨今
為自己法楽令充ば斗律之附ハ
近江中納言　菊亭三位中將
花山院冬脩　備前宰相
庵東小路しかも大臺　尾州内大臣
駿河大納言　大和大納言
近江中納言　備中の宰相
此五人ハ所爲清花之上良
勅許ば共律をめされ其叙横定まことよ事ぬ
うらさく作りし事。

菅宰前大納言　羽東大納言
勧修寺大納言　中山大納言
烏丸大納言　日野大納言
公卿乃人々ハ座ホ足へ召出てぐんべハ九献之御用意
各て行しかも鮮り小手座敷盛ハ小々毛
献りはて候　小室数
一黄金　百両　一金襴　二千巻
一麝香臍　二千箇　一御衣　百
一金蓮盃同臺并白銀乃盆小まり秬　二十
一銷　百疋　一御馬　十疋

右上
中山大納言

題
讀師
講師
發聲
御製
讀師
講師
發聲

披講之次第如此
飛鳥井前大納言
菊亭右大臣
飛鳥井新大納言　様
中山新中将　前
関白殿
勧修寺前大納言
飛鳥井前大納言

講頌之人数
四辻前大納言
大炊御門大納言
日野新大納言
持明院中納言
伯三位
園基継朝臣
西園寺大納言
烏丸大納言
久我大納言
鷹司中納言
飛鳥井中将
四辻右馬頭

○詠寄松祝和歌

ひさしくて代よまつらし
あまねや松の万代々

世々契りをかけて見せ
つゝ

夏日侍行幸聚楽第。同詠寄松祝和哥
関白豊臣秀吉

萬代の君かみ
ゆきになれなれん緑
木高き軒の
玉松

詠寄松祝　和歌
六宮古佐丸

契りあるな君か緑にそへつゝ八千代かさなる庭の松か枝

夏日侍行幸聚楽亭。詠寄松祝　和哥
中務卿邦房親王

おさまれる御世とはいさし松風の枝もならさぬほとの都は

詠寄松祝　和歌
准三宮兼孝　九条殿

浪風も吹うつりて松かえのさしそへる根の方乃深く

准三宮内基　一条殿

おきまのよ緑もちとせまつよ世をそ人まち色濃たなひかん

従一位藤原昭實。二条殿

日蔭にて末遠き庭の松か枝のいく千代まてのちかひさらなし

左大臣藤原信輔　近衛殿

君か代も契りて植をきて幾代か経ん庭の春風

右大臣藤原晴季　菊亭殿

枝しけみ葉もしけりそひて国の風松によそへて静かなりけり

従一位藤原公維　徳大寺

万代の緑千代をやちよの数見せて待御幸する庭の松か枝

内大臣平信雄　當中ね

幾千代の色をそへつゝ庭広き此の御幸の松の末かけて

正二位藤原雅春　飛鳥井

君か代は幾とせ経てもいや遠に松の緑の色そかはらぬ

正二位藤原公遠　四辻

八隅知る君か齢もさゝれ石の巌のうへの松の千代の末

右近衛大将藤原実益　西園寺

限なき君か八千代やみとりそふ庭の松のみとりよ

権大納言藤原晴豊　勧修寺

代々をへん定めなくみのりの末栄ゆ御幸の庭をみるそ嬉し

正二位藤原経頼　大炊御門

ことの葉の洞へ不二にも松風も声そへてけふ万代の声

権大納言藤原親綱　中山

今よりは君の千乃よゝけくたかゝはらむ宿のまつかえ
　摂大納言藤原光宣　烏丸

動きなき代々のためしや岩根の松のよはひかぎりなし
　権大納言藤原輝資　日野

天地と動きなき世にあひ生の松は小雲乃上げにある
　権大納言源敦通　久我

三笠乃やまもとつ代のためしの色まさりなむ
　左近衛大将藤原信房　鷹司

けふよりや御幸の松乃栄えなむ万代までも千代のすゑ
　権大納言源家康

緑立松の葉ことに此君の千年の数を契りてぞみる
　中納言藤原基孝　持明院

万代をうへて契りは千代まで君か千年に庭の松か枝
　権中納言源重通　庭田

えしらぬ君か千年を契りてや松もかはらぬ色を見すらん
　権中納言藤原季秀　正親町

末遠く君がみるべき時今千年もみえて庭の松かえ
　権中納言藤原兼勝　広橋

庭にある二葉乃松もけふよりは千年を契りかぞへん
　式部大輔菅原盛長　坊城

幾代咲そへん千代乃根さしと祝ふ千年の松そ…
権中納言実房 近江
峰つゝく代々のやよひの…の…も…
二位中将藤原孝…
け…の…千年をひかれて…松…の…
参議藤原家雅 菩提院
浪…君か…の…は…の松も常…
参議左近権中将藤原… 正親町三条
…の…松の千年を…
従…宮…卿…吉田

ちはやふる神の宮居の松とこそ…の…
神祇伯雅寿王 白川
君か代を祝ひて…万代…の松…
太政大臣藤原永孝
君も松…千代の…松の…
二条左大臣…
松…の…の…
蔵人頭…
来る年も…松…
右近権中将藤原実…中山

千年ふる君か齢を松陰にちきりてすめるわかましかくまし

太宰大弐作年麿　雅信

君か為えし御園の姫小松末のきゝけやいはひもとしてまし

権中納言藤原兼通

君か代も齢いまさし磯の上の松の千とせに万代のかす

大内記藤原良長　大家

天下めくみ善き木に松の千年の影をならへせけれ

左近衛中将藤原雅経　和歌所

陰高き砌の松に立そひて君か千年の末もかはらん

左近衛権中将藤原実晴　橘

末遠き契りを松にかけまくもかしこき代々の栄なりけり

左京大夫源光仲

千年へん松にいる鶴の齢の影あらは代々乃かけも限なし

左近衛権中将藤原氏成　照敦

君か代の限なれとも見そめつる松乃末をもいはふことのみ

侍従藤原秀隆　従五位

万代の行を心にまかせてや松を我か乃家にうつさん

左近衛中将藤原実隆　三条西

松生の松に契りて幾千代も君か齢はかきりしらなん

左近衛権中将藤原基継

永ひらく中に千とせの花さへや又松のみ春にあふらし

前大納言藤原雅宣 飛鳥井

植置し松もかはらし我君の手にうつしぬ色もたえにて

左馬助安倍久脩 土御門

けふよりや千代の契りて松の葉の緑のいろを思ふ人

右少弁藤原光勝 日野

言し植木こそ見えし御垣根の松は我家に植て咲人

右少弁藤原光豊 冷泉

ひゞきの千年をまつや松のはの四方小さき千代やすみよし

侍従藤原光広 烏丸

深き柳の雪の風にしも枝ながら代々の苔の

権中納言藤原経遠 日野

常盤なる松の千とせも君が代のまもりのかたき契りならん

右近衛権少将藤原実宣 正親

松にあふ柳の糸も又かぞへむ君が千年のかずにしぞ

左内蔵大輔藤原光康 左京

あひにあふ君が千年を契るなる鶴の声にも春の声

侍従藤原頼宣 庭田

思へ代々限りなき世に松風にもさそふ

右近衛権中将藤原兼康 飛鳥井

冬も絶ぬ雲ゐのしたにわか君乃千代にハ千代そかさねける

左近衛権少将為明

君かため植をく庭の松か枝ハ千代まてふかく根さしそめけむ

左近衛権中将為藤朝臣　冷泉

色かへぬ松をちきりて代々もかハらぬ宿の道

侍従具通　吉田

動きなき岩ほにかゝる松のうへや若山もと宿の千代もみむ人

右近衛権中将宗隆　松木

千代経へき松を契てけふよりや若葉の数を年につみけむ

左近衛権中将隆?　[illegible]の宗

庭の面に植をく松のみさほこそめくみに千代もかはらし

侍従藤原実政　阿野

久堅の雲井乃庭の松風も枝をならさぬためしなるらむ

左近衛権中将為直　高松

けふよりハ千年色かへぬ松か枝に来る万代の庭の君かな

蔵人式部大丞清宗　[illegible]記

万代ハ君か始めの初春にふる今日の松の末そけふそなき

蔵人中務大輔小槻兼豊

かみ下の恩ひとしく幾年も君をそ祝ふ松か枝をみる

正二位上卿宗通　[illegible]

もろ齢いふかき八百枝ある松の葉ハちよに代々へまれハ

天正十六年四月十六日和歌御會

題　　　　飛鳥井右大納言

読師　　　右大臣

講師　　　慶親朝臣

発声　　　飛鳥井右大納言

御製

読師　　　殿下

講師　　　勧修寺大納言

発声　　　飛鳥井前大納言

紫宸行幸聚楽第　同詠

従一位行関白太政大臣豊臣秀吉

植そふる松の木小松も色そへて千代の契りを[illegible]

従四位平信長

たのしみも[illegible]松の千年の代々を[illegible]

[illegible]

左近衛将監平氏秀家 三川

玉かつら御の松葉の緑こそ君がためしにかはらざりけれ

侍従平氏義康 吉野

君がため植おく庭の松の葉の緑は千代の色をさへそふ

侍従平氏秀一 坂のあたり

代々経たる栄ゆく精も白雲に是ける人庭の山松

侍従平氏秀政 坂本城

霜のちる花あらいま立ち書きしる千代の緑やともとくるらん

侍従平氏氏郷 伊勢松坂

あふぐ代の人の心は緑にて千年をかかる松の言の葉

侍従平氏忠興 丹後

君が代のためしにめでつ松をとし雲路のまゆにつもるちとせを

侍従平氏信秀

君が代小松を植えて幾度も御の松の緑の色は

侍従平氏秀秋 備前

千代万かる松と岩盤の陰栄へてけふこの立ちもかはらぬ緑

侍従平氏秀隆 敦賀

君が代をふくむ松の植し住吉の雲もなくしき代々の長き

侍従豊臣利長 越中

かぎりなき千年を君か松の陰にて

侍従安氏忠重　松但

深からぬ縁も去りし年々へも美の部分まるの雲

侍従定作長益　除五

年経てもかはらぬ庭の松の葉に契りかはらし行末の空　政卑

侍従安氏昭政

君か代の深きめくみを松の葉の緑そ久しくへてそ見る

侍従安氏貞通　亀林

植へてし松に契りて君か代の久しき事も千代に契りし

侍従安氏義統　安倍

植ゑ置きし松に立ちよる神まても千年へぬる色そ二千

侍従安氏宗治　保坂

九重の松の根さしのかけ並へ国をとさかえまし

侍従安氏忠政　金出

緑なへ千年まさりて松陰の始まり千代の根さしなるらん

侍従安京忠政　堀井

言の葉の千代の縁の父母にいはぬ言をそ色めてん

侍従安氏勝儀　神主

栄代も君の御の松の父母ときはかきらし君か代さかえて

侍従泰之親　土井

共にする都の人の松陰に千年も経ん幾代の春

天正十六年卯月十六日　和歌御會

詠寄松祝　和哥　青山准后

沙門道澄

年ふるき宮木の松も君か世にひけて契る緑の松かえ之

青蓮院准后

尊朝

千とせふる君か齢は万代のみとりそふ庭の松の末之

聖護院准后

准三宮尼院

植しより千代八千代の後の之松の末の千代の松の色

沙門守理

治れる世の小松はめくみの風の静けさそそ千代のためしや

常胤

妙法院宮

植されし世々久方の空に吹風さへ松の枝ならさぬ

天正十六年卯月十六日

和哥御会

此會の名をもの末に残して枝繁く千年て主上へ入御ある

世傳わらされ、かくて各御膳のことわりは御酒宴あさまし

御前の壺に物わすれそくらして果実の諸事を散

中に入しは成敗之御糸様のゆかし

十七日作人之舞

一番　萬歳樂

二番　延喜樂

五番 陵王　六番 納曽利
七番 採桑老　八番 古鳥蘇
九番 還城楽　十番 抜頭

楽屋ハ浮天納之

垂庭ニ舞台を作りて鳳凰の紋付たる紫の幕を張廻しのお
て火焔(クワエン)の太鼓あり大太鼓ニハ鉦鼓(シヤウコ)笙篳篥(ヒチリキ)調子
を取て執行を以て振鉾を始め舞わ是より荘厳あ事
袍ハ赤地錦唐錦襠赤地金襴打掛錦冠ニ
帯糸鞋以下甚以美麗也採桑老ハ天王寺之伶人舞侍

執行ハ天子より御衣被下宗ハ西華殿の数あまた
力挑さしと云芳ハ勅物あれハ舞楽終て太閤より長老子
よて悦おさまり給ふやかくて法座成あそさめ済
太閤殿より又御舞の祝式おわり御七献の
ち大政所殿より金子給て施をは執行へ下して捧物之。

一法衣　廿領　　一黄金　五十両　州金袋ニ入て
一香炉　一ケ　　一盆子香合　堆紅
一麝香　廿　　　一三ケ旦紙　十帖

大政所殿より捧物

一法衣　十重　　一薫盆　五十両　御金袋に入て
一香炉　一ケ　　一盆香合　帷白
一麝香　十　　　一高直紙　十帖
とりどり其数しれず殊(コトヽキ)に務(つとめ)をはりて入あひの鐘もなりぬ
ちかくに郡なれどもつきせず一品加(カヘ)て一様てんじけり
ぬかくて大とのあまたの道もつきずきそひ
おりしもありけり。従身所よりは短冊選て給ひ
おふ。
萬代と又八百よろづ代かぎりなきはしの時

殿下天皇をむかへ小御所にて御返し
聚楽の濱の真砂は尽るとも限りあらじな君が數も
主上ことに叡感ましましてありけれ

十八日

還幸(クワンカウ)のはずなりければ殿下は餞別のけしき
け。御おもてなしにて扨又可然行幸之歌之
のはじめの日は前朝の例にまかせ律(リツ)をかけ
とて儀(クツワ)式を動かしつゝ還幸の作人官(ケンジヤウ)順ありて
奏しまつる。それより其調(テウ)へやう〳〵に上代の事

思ひ候ふ旦にぞわごろ弁舞して五櫃の金銀のかみ物
うちたるに紫野の精舎 菊乃は没後寺に尽し三
十様の唐櫃二十荷ぞおくりの見よくしにける也。八幡の
摂社をも造り入奉りし也、故下に示し候せ給ひしかバ
禁中へ入まいらせ候ぞわごでに至ては立冠も加ひて、
孫婦の帳にも紛さかりしましは酒宴ありける御
膳の最前にては嬢残給ひ、殿下も実に儀しき味。
十九日明る乃年まで男墨留ちんやいろやうあへりし
御社へ小国そ給ひ、午後よりいでらくしく大雨とゆ
濡れてぬれ坊も持たるは、井戸より、八大井川の水出隠

又ゑちらつかうひも致すに利手。
或ひ今度くり暴の騒鶴あつて乎の暮より博陸不儀
桁の人位ひしる所従をやわわんむ。去十月まて
淋面ある、しる上方よりわ共も候まて晦晴までゐしみ。
渉く天心ようちひ拘ようちす。者うくさとちんめ
是非入皆が人しあこわぬ雑交治示に政敵まて。
田禄の実もあまたれに奉人もなくをもせまりて識
友等も。実ありたくぱみりけり極安等ある。
此様打つき天頼風たるや此わりすぱ天は行法の深
きゐらみかりやと存下被ひみ子て三首のくちん

時なえし此の世のあられて御筆は小野のもろ人の袖
見までも至り御筆みかけて書し。西溪をさかなる西岸。
御染筆あそばしける時もあまたの筆をかゞやかしきの上人。
初ハ筆の手の心を自由 定筆なりしはまつりひと
へ玉ふ下和が璧の玉の美を出し。筆の如し。中ハ風雨
の前後もさゝれし時ならぬ心の天心にかなひ給ひ始
まやと感じ奉られたり。後ハ家康公祖道普請て
筆を勧進して心のかや
はなはだかゝりしきりに進められし。
禁中 院御所へ此経冊をよして給ふ沢として三巻八書

筆者其辞曰

今度於叡行華義厚深者強及言上筆還似
手憚多矣其上無益志奉遠於還筆之供奉手
甚以彼恐怖呈微志乎於不遑伸之仍捧於鐘
腰三首雖有三恥之義無恐仙洞亦合掌 佛氣文
惟標甲於法楷長候之処恐々謹言

四月廿日

秀吉

菊亭殿

勧修寺殿

中山殿

即被催ニ於 觀風之宴有之

沛蔵済返しあり

むかしの戊みくるはけく世をひらく

あらく定をうけおとしの衆。

うきよしぬれぬも心あれや。

くまそてはらあら宴方上人。

あらはるゝ世をもとしやらわ橋人

打ちあそびの神しまうらう

院宣制衣

うきまてしかも西しき打ちかわして。

むかしわの世しるをまたかな。

古人之云私分小治世の音乱世の音とよう沛

製并露下之流派等露風挑世て親西粧

之術豈非治世之音哉。上遮郷露上人歳数

其傳を辞を添済返しものかは。

廿百年八傍於門ニ雲井の系。醸系手候しひて。

今度之△もかつ秋業之亦定まもと寛さ

竊しかりてや年に純くし物わかも対向わむしる

まして進物ハ辞しうけられざる事なき御筆
のとめしあること生得ふうよき様かやうなり無事郎
すハ終にあらわしとあらわ行事ハ萬民其業二
龍都ニ国ハ金家り薄きなきよりてさいわ
もとり将国家の政これあるへしとまて
大德必得其位必得其名必得其寿ことなん。